■重要■

平成 28 年度地域型住宅グリーン化事業領収書関係資料提出のお願い
(長寿命型、優良建築物型)

平成 28 年度地域型住宅グリーン化事業
グループ事務局　ご担当者 各位

平成 29 年 6 月 27 日
地域型住宅グリーン化事業
長寿命型等実施支援室

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は当支援室の業務についてのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、国土交通省より昨今の補助金不正受給騒動の影響もあり、補助金の適正な執行のため、次の通り指示がありましたので、下記に従って資料の提出をお願いいたします。
既に通知されている高度省エネ型の提出方法と若干異なる部分もありますので、ご査収いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

『平成 28 年度グリーン化事業の実績報告の際の追加資料として「建築主からの請負工事代金の支払いが確認できるもの」（事業者が建築主に発行した領収書の写し、建築主からの工事代金の振込記録等、以降「**領収書関係資料**」という）を提出していただき、補助申請額に問題がないことを確認すること。』

記

１．今回追加書類となった領収書関係資料について
(1) 領収書関係資料として、具体的には①～③が対象となります。
①印紙付き領収書の写し
②建築主側の振込記録の写し
③事業者側の該当箇所記載の通帳の写し
①～③のいずれかをご提出ください。

(2) 領収書関係資料は、ご提出いただいている契約金額及び補助申請額と照合することとなります。領収書関係資料が複数枚ある場合は、全てご提出願います。
※提出いただいた資料で、契約金額等と一致しない場合は、別の資料を請求する等、お問い合わせすることがあります。

２．領収書関係資料の提出について

以下の通り申請の状況（時点ごと）に対応が異なりますので、物件毎にいずれかの対応をお願いします。

⑴ 第８回（受付：7/25～31）以降に実績報告をする物件

・実績報告書の提出の際に添付願います。

・実績報告書提出時までに準備できない場合は実績報告を先行して提出し、審査員からの質疑を待って、次の⑵と同様にご提出願います。

⑵ 実績報告書提出済み（～第７回）で質疑待ちの物件について

・審査員からの質疑への対応時に他の質疑回答書類と共に、領収書関係資料をご提出願います。

⑶ 実績報告書の審査が終了し、額の確定済み・振込済みの物件について

・準備ができ次第、対応願います。（当面の締切：７月 14 日(金)）

※提出する書類は、別添の様式に**「グループ番号」及び「対象住宅番号」等**を明記し、領収書関係資料の写しを添付（又は別紙）したものを交付申請及び実績報告をした申請窓口にご郵送ください。

なお、封筒には、「**領収書関係資料在中**」と記入してください。

３．注意事項

領収書関係資料の提出状況は国土交通省への報告事項となります。

1) 今回の通知内容については本メール連絡のみとなります。
ホームページへの掲載予定はありません。

2) 事業者様にはメール送信をしておりません。
グループ事務局様にて周知徹底をお願いいたします。

3) 対応については長寿命型、優良建築物型において全て共通となります。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。